

令和5年度（第3回）社会教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和5年8月31日（木） 14時00分～15時45分
 - 2 開催場所 野口公民館 講義室
 - 3 出席委員 大山委員、後藤昌委員、坂田委員、田上委員、後藤強委員、川上委員、菅原委員、田中委員、徳田委員、山尾委員、善積委員（11名）
 - 4 欠席委員 高瀬委員、和田委員
 - 5 出席職員 小南教育長、桐山教育指導部長、杉本教育指導部次長、福島教育指導部参事、今津教育指導部参事、松尾教育指導部参事、井上教育指導部参事、衣笠教育指導部参事、梅野社会教育課長、藤尾青少年育成課長、石坂少年自然の家所長、田村中央図書館長、福本氷丘公民館長（代表）、久保田加古川西公民館長（副代表）
社会教育課（畑副課長、川向地域家庭教育係長、浮田主査）
 - 6 傍聴者 0名
 - 7 議事要旨
- 開会 14時00分
委員長あいさつ、教育長あいさつ

（協議事項）

- （1）社会教育施設の多様な利活用の可能性について
（社会教育課、青少年育成課、少年自然の家、中央図書館より説明）

委員

かこ塾が去年10月に開講してから1年程度経過するが、利用実績と具体的な学習支援の内容を確認したい。

わかば教室はこういった教室があればと考えていたものであり、素晴らしいと思っている。利用状況や実施形態等は資料で確認できるが、その他、保護者との関係や送迎等状況を確認したい。また、少年自然の家のブックカフェについては、チラシの配布先や子どもだけの利用が可能か確認したい。

図書館の子どもの居場所づくり事業は必要なことだと感じており、素晴らしい取り組みだと思う。ただ、図書館に子どもだけで訪れた際に問題が起きた場合、保護者との連携を含めてどのように対応するのか教えていただきたい。

社会教育課

かこ塾について、所管課の家庭支援課からの情報では、今年度の年度当初時点で概ね40名程度が登録しているとのこと。また、学習支援の内容は、参加者に教材や学校の宿題を持参してもらい、気になる点を指導していると確認している。

青少年育成課長

わかば教室の案内は、学校の不登校担当教諭や担任を通じて、子どもに案内を渡している。案内も手書き風の書体での手紙形式としており、少しでも子どもが参加しやすい雰囲気を出す工夫をしている。また、保護者へはわかば教室の見学を可能としているほか、保護者の中で不登校に関して悩んでいる方へは、教育相談センターを紹介し、カウンセリングや教育相談という形で保護者と繋がるようにしている。

少年自然の家所長

少年自然の家のブックカフェのチラシは、市内の公民館や図書館、ウェルネスパーク等の施設へ配付予定であり、広報等にも掲載を予定している。

ブックカフェは平日の昼間に開催するため、学生や一般の方の利用を想定しており、子どもの訪問はあまり想定していない。利用することは問題ないが、開催時間が平日の日中であるため、利用しにくいのではないかと考えている。

中央図書館長

平日は開館当初から高齢者の方が多く利用しており、日中に子どもの利用はほとんどない。ただ、平日の日中に子どもだけで利用している場合は、職員がカウンターの中から見守る形を考えている。

委員

わかば教室に参加している子どもが少年自然の家のブックカフェの利用を希望した場合は利用できるのか。

少年自然の家所長

わかば教室の子どもたちには本の閲覧や好きな本の持ち帰りを案内している。除籍本は常時食堂に置いてあるので、食堂を利用した際に、子どもたちが好きな本を見ることができる形となっている。

委員

少年自然の家でのわかば教室に子ども達が参加した際には、食堂にある除籍本を自由に閲覧できると考えてよいのか。

少年自然の家所長

食堂に入れば自由に閲覧できる状況になっている。

委員

人権擁護委員の活動の中で、不登校の子どもへミニレターを送付し、子どもたちから問題点や要望をはがきで返信してもらう活動を行っている。その中で返信のある子どもは、元の状態に戻りたい、学校に行きたい等の意思があり、話をしてみると相手も話に乗ってくれるが、不登校の場合はそういったことも難しく、そのような中で、社会教育施設に子どもたちが行きやすく、また快く受け入れてくれる体勢があるのはありがたい。

実際、少年自然の家での子どもたちは生き生きと活動しており、どうして不登校なのかと思うくらいに元気に活動している。そのような様子を見てみると、子どもたちのために色々と企画が考案され、元気づけてくれる環境は本当にありがたいと思う。

委員

様々な活動や施設を利用させていただいてるが、学校教育だけではできない部分を社会教育として子どもたちを支えてもらっており、ありがたいと感じている。参加の人数ではなく、その場所や機会が確保されているということをありがたく思っている。

また、わかば教室などに参加している子どもの多くが、感動して一日を過ごしていると思う。活動の仕組みについても丁寧に設定がされており、素晴らしいと思う。また、子どもたちに配付する手書き風のチラシには愛情を感じる。これを見た保護者や子どもにもそれは伝わっ

ていると思う。

今後、参加した子どもたちの言葉をホームページ等何らかの形で伝えることができるような仕組みがあれば、それを閲覧したり口コミなどを通じて取り組みが広がり、自分も参加できるのではないと思う子ども達が出てくるのではないと思う。

委員

電子書籍の読み放題パックについて、子どもたちに啓発等を行っているが、実際に夏休みにどれだけ利用したかは把握できていない。ただ、学校の図書室を含めて図書館では誰かが本を借りていると他の方はその本を借りることができないため、読みたい本がなかなか読めないという現実がある中で、このようなシステムはありがたいと感じている。

また、子どもたちの読書の機会が減少しているのも、そこをフォローする必要があると感じている。子どもたちも電子的なものに興味が行きがちであり、活字を読んで何かを想像するということが疎かになっているように思う。どちらも大事なことであるため、学校でもバックアップの必要性を感じている。

委員

わかば教室については、少年自然の家の利用者は小学生が多い傾向にある。

少年自然の家のブックカフェも、余った蔵書を活用するいい取り組みだと感じた。今回の実施期間はモデル的な取り組みなのか、または今後も継続的に実施する予定なのかを確認したい。また、利用料については、有料であっても足を運ぶ機会が増えるような工夫とPRが大切だと感じた。

少年自然の家所長

ブックカフェの除籍本は3,000冊程度しかなく、多くの利用者が本を持ち帰った場合、設置していた本がなくなってしまう懸念もあり、期間を1ヶ月程度としている。

またブックカフェの実施後に、少年自然の家の自習室として、冬休みから3月上旬頃まで食堂を受験生のための自習室として開放することを現在検討しており、その前段階として、食堂がまず利用可能であるかどうかを検証したいと考えている。

施設利用料金は、条例で規定されており100円となっている。ブックカフェは除籍本を持ち帰れるため、料金を徴収してもいいと考えているが、11月開始の事業であるため、検討課題としたい。

委員

わかば教室は子どもの友達が通っており、様子を身近に聞くことができるが、子どもと保護者の救いになっていると感じている。このような教室が加古川市内で増えればいいと思うし、支援する側の応援の必要性も感じる。

図書館の勉強室の利用事例として、加古川図書館と子育てプラザが同じ建物内にあるため、図書館で資格取得の勉強をするために、託児サービスを利用された例があり、子育て中の保護者にとってもいい環境が整っていると感じている。また、図書ボランティアの養成については、私も学校図書ボランティアとして参加しているが、子どもたちと本を通じてのやり取りができ、こちらも勉強になると感じている。

子育て中の方から子育てに追われて新聞すら読めない、ゆっくりと本を読みたいという要望を聞いたことがある。そのため、子育て中の方が子どもを2、3時間程度預けて、自分のために本を読む時間を取るような企画があれば、子育てに前向きに取り組むことができたり、自分が次の段階に進む際に、子どもがいて良かったと感じることが多いのではないと思う。

子どもの学習支援について、夏休みに各公民館で勉強の応援をしている企画が数多くあり、たくさんの小学生と保護者が公民館を訪れている姿が印象的だった。夏休み以外も月1回程度、子どもを親から離して支援する取り組みがあればいいと思っている。

委員

不登校の子どもの保護者が参加できるあすなろ会というものがあるが、保護者が互いの悩みを話し合える場所が大事だと思うので周知をしてもらえたら。

委員

公民館でのわかば教室に小学生の利用がないのはなぜか。学校現場の先生方や保護者から何らかの意見は届いているのか。

青少年育成課長

保護者からの意見は届いていないが、公民館でのわかば教室は学習中心であり、小学生は学習よりも身体を動かして外で遊ぶ方に重きを置いているため、その結果が反映されていると考えている。

公民館での実施内容を工夫することで、小学生が参加する可能性があるが、その辺りについては今後検討課題としていきたい。

委員

かこ塾は現在、3つの公民館で実施されており、参加者も市内の様々な地域から参加されていると思うが、現在保護者から定員を上回るような参加希望があるのかどうか確認したい。

また、今後は他の公民館での実施や小学校区ごとに事業を実施する等、事業を拡大していく予定があるのかを確認したい。

少年自然の家のブックカフェは面白い企画だと思った。終了後は、自習室の企画を考えているとのことだが、食堂だけの利用に限ることなく、様々な企画を計画していただけたらと思う。

社会教育課

所管課の家庭支援課からは、現段階で具体的な定員や規模の拡充は計画されていないと確認している。

委員

かこ塾の参加対象は小学校高学年だが、ここに中学生を加えてほしい。現在中学生の学習支援をやっているが、その中には不登校の子もいる。不登校の子どもからはテストを中学校の保健室や自宅で受けていると聞いているため、かこ塾で学校のテストを受けることができる仕組みが必要ではないかと思う。

かこ塾は理想的な取り組みだと感じているため、中学生や不登校の子が勉強をしたり、試験が受けられるような環境を整えてほしい。

青少年育成課長

テストを受ける場所については、わかば教室でも受けることが出来るようにしている。また各中学校には別室を設けており、保健室だけではなく別室でもテストを受けることができるため、学校やわかば教室でテストを受けられる体制を整えている。

委員

かこ塾とわかば教室とでは設置の目的が異なり、また、かこ塾で中学生を指導するとなると指導者の存在等の課題も考えられるため難しい部分もあると思うが、どちらも良い取り組みであるため、繋がりを深めてほしいと思う。

委員

市内各所にわかば教室を設置し、学校ではなく教育委員会が主体となって取り組む体制がよい先駆的なモデルなのではと感じている。来年度からは不登校の支援センターを全学校に設置するので、国の文部科学省が予算を付けるというニュースがあった。ただ、働き方改革等で学校でも教師の手が回らない状況であり、全て学校でまかなうのは難しい状況である。不登校の子どもの保護者の方と話す、まず学校に相談するケースが多いと聞くが、学校と家庭だけでは上手くいかないところもあると感じている。そのため、このような形で教育委員会が入り、互いに連携することは、今後必要なことであり、重要なことだと思っている。

また、最近市内でも民間のフリースクールが開設されていると聞いている。他でもNPO法人等がフリースクール等を設立していると聞くが、今後、連携を考えているのか教えてほしい。

図書館は部屋によってパソコンの使用ができない場合がある。場所によってパソコンの利用が制限されていると、利用者の足が図書館に向かない一因になると思う。可能であれば全ての場所で使用できる形に統一した方が利用者にはわかりやすいと思うので、また検討してほしい。

青少年育成課長

フリースクールも現在様々なものが設立されている。フリースクールは様々なノウハウを持っており、行政としても全く受け入れないというわけではない。今後色々連携する部分があると思うので、相手側との話し合いを通じ、連携を密にとっていきたいと考えている。

委員

フリースクールは民間で設立されており、運営を維持するため、利用にかなり費用が必要となるが、今回紹介のあったかこ塾やブックカフェといった取り組みは、利用料が無料または安価であり、利用しやすい価格となっている。そのため、両者が連携を取ることは、難しいように感じる。今後は両者の格差を解消していければいいと思うし、フリースクールを幅広く活用していければと思う。

加古川市も不登校の子どもが多く、今後これ以上不登校が増えると大きな教育問題になっていくのではと危惧している。また、不登校の子どもの中でもわかば教室等に通うことのできない、家から出ることができない子どもたちが問題だと考える。何が原因で不登校になったのか根底の問題を考えていく必要があると思う。

将来を担う子どもたちのことであるため、今後難しいこともあると思うが、フリースクールとの連携を期待している。

委員

学校にはスクールソーシャルワーカー等が在籍しており、教師が関わり切れない部分にも支援を行っている。子どもだけではなく、保護者も共に考えていく必要があり、保護者に対する支援が必要だと感じた。

また、両荘みらい学園と両荘公民館とが同じ敷地内にできる中で、図書館も連携すると聞いている。また情報があれば教えていただきたい。

(報告事項)

- (1) 東播磨・北播磨地区社会教育委員協議会総会・研修会（6/29）の参加報告について
- (2) 東播磨・北播磨地区社会教育振興大会（7/8）の参加報告について

- 閉会 15時45分
副委員長あいさつ

以上